

定例委員会の開催状況

第1 日 時 平成14年12月26日(木)
午前10時 ~ 午後0時5分

第2 出席者 谷垣委員長
渡邊、荻野、安崎、川口、大森各委員、
長官、次長、官房長、生活安全局長、刑事局長、交通局長、
警備局長、情報通信局長

第3 議事の概要

1 議題事項

- (1) 「平成15年政策評価の実施に関する計画」及び「平成15年実績評価計画書」について
警察庁から、「平成15年政策評価の実施に関する計画」及び「平成15年実績評価計画書」の概要、今後の予定等について説明がなされ、原案どおり決定した。
- (2) 地方警務官の人事異動について
警察庁から、「1月1日付け、地方警務官1名の人事異動について発令していただきたい。」旨の説明がなされ、原案どおり決定した。
- (3) 自動車安全運転センター理事の任命の認可について
警察庁から、「1月1日付け、自動車安全運転センター役員3名の

再任について発令していただきたい。」旨の説明がなされ、原案どおり決定した。

(4) 監察の取扱い事案について

警察庁から、「北海道警察の警部が、7月上旬頃、覚せい剤を使用した事案等に関し、警察庁等は、国家公安委員会の了承が得られれば、同警察本部長外2名の地方警務官を長官訓戒等の措置とする予定である。」旨の説明がなされ、原案どおり了承した。

(5) 国家公安委員会への意見・要望文書等の措置について

国家公安委員会あての電子メール、書簡等について閲覧し、回答を要するか否かの判断を行った。回答を要するものについては、その内容を原案どおり了承した。

2 報告事項

(1) 平成15年度警察庁予算(案)の概要について

警察庁から、厳しさを増す犯罪情勢に対応するための警察活動の強化等を内容とする平成15年度警察庁予算(案)の概要について報告がなされた。

(2) 来日ブラジル人に係る諸問題への対策の推進状況について

警察庁から、来日ブラジル人犯罪の急増に対する警察、関係自治体等の取組み等について報告がなされた。

(3) 現金自動預支払機等の防犯対策会議の開催について

警察庁から、「建設機械を使用した現金自動支払機等(ATM機等)対象の窃盗事案の抑止等のため、12月25日、ATM機等を管理、使用等する関係機関、団体の参加を得て、ATM機等の防犯対策会議を開催した。」旨の報告がなされた。

(4) 共同住宅における侵入犯罪対策の依頼について

警察庁から、「国家公務員宿舎を管理する各省庁及び共同住宅関連の業界団体、公営住宅等を所管する国土交通省の計20省庁に対し、12月20日、生活安全局長名で共同住宅における侵入犯罪対策に関する依頼を行った。」旨の報告がなされた。

(5) いわゆる「出会い系サイト」の法的規制の在り方について(中間検討案)に対する意見の募集について

警察庁から、「少年有害環境対策研究会で検討中の、いわゆる「出会い系サイト」の法的規制の在り方についての中間検討案を公表し、広く国民から意見を募集することとした。」旨の報告がなされた。

各委員から、

「いわゆる出会い系サイトの法的規制の在り方についてパブリック・コメントを実施するようであるが、パブリック・コメントの実施について何か基準はあるのか。

パブリック・コメントの結果、提出される法律案の内容は修正される可能性はあるのか。

意見の提出を行う場合に年齢の制限等はあるのか。ないとすれば、実際に出会い系サイトを利用している子供たちが意見を提出することもあるのではないか。」

旨、発言があり、警察庁から、「国会の手続きを経ない政令、省令等について、国民の意見を聞くためにパブリック・コメントを実施することとされているが、法律案については国会で審議され、その過程で国民の考え方が十分に反映されることから、パブリック・コメントを行うこととはされていない。しかし、やってはいけないというものではないので、法律案についてパブリック・コメントのようなものを行っている場合もある。出会い系サイトの問題については、国民生活に関連の深いものであるので、法律案そのものではないが少年有害環境対策研究会の中間検討案について広く国民からの意見を募集しようと

するものである。パブリック・コメントには年齢制限は設けられていないので、この問題に関心のある子供たちが意見を提出する可能性もあり得ると思う。パブリック・コメントの結果、いろいろな意見が出てくると思うが、出会い系サイトをめぐる児童の被害の実態、あるいは少年非行をめぐる問題の所在が理解されれば、建設的な意見がいただけるのではないかと思っている。」旨、説明した。

(6) 北見市内における夫婦殺人事件について (北海道警察)

警察庁から、「北海道警察は、昭和63年10月、北見市内で発生した夫婦殺人事件に関し、12月18日、指名手配被疑者を殺人罪で通常逮捕した。」旨の報告がなされた。

委員から、「捜査本部がずっとあったわけであるが、何人くらい配置していたのか。」旨、質問があり、警察庁から、「初動捜査段階は別として、その後の体制は紆余曲折を経て、今年になってから、来年に時効を控え体制を強化して追跡捜査等を行った結果、犯人逮捕に至ったものである。」旨、説明した。

委員から、「今年には捜査本部事件の解決が特に多かったとのことであるが、現場の警察官は本当に御苦労だったと思う。各県警察では表彰を行っていると思うが、休暇を与えるような表彰はないのか。」旨、発言があり、警察庁から、「表彰そのものとしてはないが、各県警察ともそういう配慮をするように考えている。」旨、説明した。

(7) 年未年始における初日の出暴走の取締りについて

警察庁から、「年未年始における暴走族による集団暴走行為を封圧するため、各都道府県警察において、所要の体制を確立して取締りを強化することとした。」旨の報告がなされた。

3 その他

(1) 警察庁から、「25日に関係省庁が出席した国際平和協力懇談会の

報告書への対応に関する会議が開催され、内閣官房から、今後の検討の進め方についての説明があった。」旨の報告がなされた。